

平成26年度 第1回田辺市地域公共交通会議（本宮地域） 会議録（要点抜粋）	
開催日時	平成26年8月4日（月）午後2時05分～午後2時30分
開催場所	中辺路コミュニティセンター 1階大会議室
内 容	1. 開会 2. 議題 (1) 市町村運営自家用有償旅客運送の更新登録について 3. その他 4. 閉 会
出席委員	平田委員、鈴木孝委員、谷端委員、加藤委員、松本委員、川畑委員、 和田委員、八伏委員、麥田委員、玉石委員、小野谷委員、松川委員、 鈴木隆委員 計 13名
欠席委員	森下委員、高瀬委員、西村委員、大西委員、藪中委員、 計 5名
委員外委員	運行受託事業者 計 2名
事務局	企画広報課 早田課長 榎本係長、新家主査、竹中主査、松本主査 本宮行政局総務課 小守係長 計 6名
報道関係	なし
傍聴者	3名

事務局	<p><b>1. 開 会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 欠席委員の紹介及び全委員の半数以上が出席している中で、田辺市地域公共交通会議条例第5条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していることを報告。</li> <li>・ 田辺市地域公共交通会議条例に基づき、田辺市地域公共交通会議の概要及び委員外委員として運行受託事業者が同席している旨を説明。</li> <li>・ 本日の議題については、田辺市が運営している市町村運営自家用有償旅客運送事業（田辺市住民バス）の登録期限が平成26年9月末をもって満了を迎える中で、その更新等に係る内容について協議をいただくことを説明。</li> </ul> <p><b>2. 議 事</b></p> <p>田辺市地域公共交通会議設置要綱第5条の規定に基づき、会長（市長が指定する者＝田辺市企画部長）が議長となる。</p>
事務局	<p>(1) 市町村運営自家用有償旅客運送の更新登録について</p> <p>事務局から①本宮地域住民バスの運行概要、②更新登録に併せて行う運行見直し内容、③運輸支局に提出予定の更新登録申請書類の内容について説明。</p>
A委員	<p><b>【質疑応答】</b></p> <p>見直し内容の中で伏拝王子・発心門王子線の路線廃止とあり、その理由として路線バスと経路が重複しているとあるが、時間的にはどうなのか。</p> <p>また、今回追加する経路について、警察署及び道路管理者と事前協議を行ったとしているが、当該経路について試走しているのか。</p>
事務局	<p>路線バスとの重複している路線については、各バスの運行時間が10分程度の間隔であり、住民バスの路線を廃止しても住民生活等にはほぼ支障はないものと考えている。</p> <p>また延長区間については、これまで回送で運行していた部分を路線化するものであるため、運行上問題ないと認識している。</p>
A委員	<p>運行車両について、普通自動車1台とあるが何人乗りの車両か。</p>
事務局	<p>10人乗りの車両である。</p>

A委員	<p>意見として運行委託事業者の選定に当たっては、委託金額だけで事業者を選定するのではなく、コンプライアンス（法令順守）や輸送の安全性、災害時等の対応能力等も考慮した上で事業者を選定するようしていただきたい。</p>
B委員	<p>当社でも貸切事業を営んでおり、複数の自治体のコミュニティバスを受託しているが、特にコンプライアンスの面については非常に厳しく考えており、労使協定でも法律により定めている事項以上のコンプライアンスをもって労使協定を結んでいる。</p> <p>こうした中、田辺市ではコミュニティバスの運行委託に当たり、入札を行っていることと思うが、事業者の選定に当たりそうしたコンプライアンスの面で何か基準等を設けているのか。</p>
事務局	<p>全体的な基準等は設けていないが、住民バスの入札に係る選定要件の中で独自の選定基準を設けている。</p> <p>なお、今後の事業者選定に当たっては、運輸支局等とも相談する中で取組を進めていきたいと考える。</p> <p><u>その他意見等はなく、上記議題（更新登録）については承認される。</u></p>
<p><b>3. その他</b></p>	
<p>委員、事務局ともに特になし。</p>	
<p><b>4. 閉 会</b></p>	